

入札公告（役務の提供等）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本業務に係る落札決定及び契約締結は、当該役務に係る令和8年度本予算が成立し、本業務に関する予算示達がなされることを条件とするものである。

令和8年1月27日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 北部国道事務所長 屋我 直樹

1. 調達内容

（1）調達件名及び数量

令和8年度名護東道路トンネル換気設備点検整備業務 一式
（電子調達対象案件）

（2）調達案件の仕様等

入札説明書等による。

（3）履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（4）履行場所

入札説明書等による。

（5）入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

（6）調達ポータル（政府電子調達（G E P S））（以下「調達ポータル」という。）の利用

本案件は、競争参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を調達ポータルで行う対象案件である。

なお、調達ポータルによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格

（1）予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

（2）令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてA、B、C又はD等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。（有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者」については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けていること。）

（3）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除

く。)でないこと。

- (4) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和60年8月6日付け総会計第642号）」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、沖縄総合事務局発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。
- (6) 本業務に事業協同組合として申請書等を提出した場合、その構成員は、単体として申請書等を提出することはできない。
- (7) 調達ポータルによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (8) 特記仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ、提出期限までに申請書等を提出していること。
- (9) 沖縄本島内に本店、支店又は営業所の拠点を有すると共に平成23年度以降に、下記(ア)に示す機関等が発注した、下記(イ)に示す設備に係わる保守又は点検業務等において、受注者として業務を完了（令和8年3月31日までの完了見込み含む）し、その履行実績を証明したものであること。

なお、履行実績は、建設業法上の建設工事のうち、機械器具設置工事の施工実績をもって代えることができる。

(ア) 発注機関は次のいずれかに該当する機関等とする。

- ・ 国の機関（事業団、特殊会社、独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む。）
- ・ 地方公共団体又は公共機関（災害対策基本法第二条第五号に規定する指定公共機関、第六号に規定する指定地方公共機関。）
- ・ 地方公社（地方住宅供給公社法（昭和40年法律第124号）に基づく地方住宅供給公社、地方道路公社法（昭和45年法律第82号）に基づく地方道路公社及び公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づく土地開発公社又は地方公共団体の出資する公益法人その他であって、その名称に「公社」の文字が用いられているもの。）
- ・ 上記の機関が発注した業務の場合は再委託でもよい。
- ・ 民間企業

(イ) 対象設備は次のいずれかの設備とする。

- ①排風機
- ②ジェットファン
- ③ポンプ設備（15KW以上）

- (10) 本業務の配置予定管理技術者は、申請書等の提出期限の時点で次の1)から5)のいずれか一つの条件及び令和8年4月1日時点で6)から8)の条件を満たすこと。
なお業務経験は、「機械設備点検・整備共通仕様書（案）」に記載されているいずれかの設備の保守、点検業務の実績又は建設業法上の建設工事のうち機械器具設置工事の施工実績とする。

- 1) 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校もしくはこれらに相当する外国の学校において、機械工学に関する学科もしくはこれらに相当する外国の学科を修めた者、もしくは専修学校において機械工学に関する学科を修め、専門士もしくは高度専門士と称する者で、卒業後3年以上の業務経験を有する者であること。
- 2) 学校教育法による高等学校、専修学校もしくはこれらに相当する外国の学校において、機械工学に関する学科もしくはこれらに相当する外国の学科を修めた者で、卒業後5年以上の業務経験を有する者であること。
- 3) 上記1)及び2)以外の者で、7年以上の業務経験を有する者。
- 4) 上記の業務経験年数については下記のとおりとする。

業務経験年数は、「機械設備点検・整備共通仕様書(案)」に記載された設備の保守又は点検業務又は機械器具設置工事各々の契約期間の合計とする。なお、重複し

た期間は2重計上できないものとする。

5) 以下のいずれかの資格を有する者であること。

- ・技術士（総合技術監理部門（機械））
- ・技術士（機械部門）
- ・1級又は2級土木施工管理技士
- ・1級又は2級建設機械施工技士

6) 通常の勤務時間において、沖縄本島内を主たる勤務地としていること。

7) 配置予定管理技術者は、沖縄総合事務局（国土交通省を含む。）発注の他の保守業務、点検業務又は運転監視業務の管理技術者を兼務する事ができる。

なお、兼務する場合は、契約締結時点の手持ち業務量（保守業務、点検業務及び運転監視業務の当初請負金額の合計をいう。）は、2億円未満かつ5件以下であること。（本業務を含み、契約済み及び落札決定後未契約のものを含む）。

配置予定管理技術者は、複数申請できるものとする。

なお、配置予定管理技術者を複数申請する場合は、落札決定後に上記条件を満たす者を管理技術者として特定するものとする。

本業務の管理技術者が、他の保守業務、点検業務又は運転監視業務を兼務する場合は、本業務の履行開始（令和8年4月1日）までに発注者に兼務しようとする業務の概要を届出なければならない。

管理技術者の手持ち業務量は、本業務の契約締結日から履行期間中に上記条件を超えないこととし、超えた場合には遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で業務の履行を継続することが著しく不適当と認められる場合には、当該管理技術者を、以下の（ア）から（ウ）までの全ての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合がある。

（ア）当該管理技術者と同等の業務実績（入札説明書又は特記仕様書で規定している業務実績。）を有する者。

（イ）当該管理技術者と同等の技術者資格（入札説明書又は特記仕様書で規定している資格及び業務経験等。）を有する者。

（ウ）手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している、配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を満たす者。

8) 配置予定管理技術者は、競争参加資格確認申請書の提出者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、「恒常的な雇用関係」とは、競争参加資格申請書の提出期限において、雇用関係があること。

(11) 競争参加資格確認のため、添付を義務付けた資料の添付がない場合、あるいは記載内容の確認ができない場合は、競争参加資格がなかったもの(失格)とする。

(12) 本業務に係る申込者は、別途発注済みの「令和7年度北部国道事務所管理関係資料整理業務（受託者：一般社団法人沖縄しまて協会）」の受託者又は当該受託者（出向元及び派遣元を含む）と資本若しくは人事面（出向及び派遣を含む）において関連がない者であること。

(13) 本競争の参加希望者は、本件に係る参考見積書（様式－5、6）を、申請書等と併せて提出するものとする。

3. 入札書の提出場所等

(1) 調達ポータルURL及び問い合わせ先

調達ポータル

<https://www.p-portal.go.jp>

〒905-0019

沖縄県名護市大北4丁目28番34号

沖縄総合事務局北部国道事務所 総務課 契約係

TEL 0980-52-4350

- (2) 紙入札方式による申請書及び入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
上記(1)の問い合わせ先で交付する。
希望者には、郵送等による交付を行うので申し出ること。この場合において送料は希望者の負担とする。
- (3) 入札説明書等の交付場所及び交付方法
入札説明書は調達ポータルから入手することができる。(ただし、紙入札方式参加願を提出した者は、記録媒体(CD-R)を上記(1)に持参又は郵送することにより電子データを交付する。)
なお、郵送による場合には、上記(1)に記録媒体、返信用の封筒(切手を貼付)、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。
交付は、令和8年1月27日(火)から令和8年3月16日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時00分まで。
- (4) 入札説明会の日時及び場所
入札説明会は行わない。
- (5) 調達ポータル及び紙入札方式による申請書等の提出期限
令和8年2月9日(月) 12時00分
持参又は郵送(書留郵便に限る。)の場合は上記の期限まで必着すること。
- (6) 調達ポータル及び紙入札方式による入札書の提出期限
令和8年3月17日(火) 12時00分
持参又は郵送(書留郵便に限る。)の場合は上記の期限まで必着すること。
- (7) 開札の日時及び場所
日時: 令和8年3月17日(火) 13時30分
場所: 沖縄総合事務局北部国道事務所 入札室

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に要求される事項
1) 調達ポータルにより参加を希望する者は、必要な申請書等を上記3.(5)に示す期限までに、上記3.(1)に示すURLに提出しなければならない。
2) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を上記3.(5)に示す期限までに、上記3.(1)に示す場所に提出しなければならない。
3) 1)、2)のいずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
また、予め限定したICカード以外を使用した場合、入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
最低価格落札方式とする。
1) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

2) 落札者となるべき者の入札価格が予決令85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。この場合、当該調査に協力しなければならない。

(7) 本案件にかかる開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札決定及び契約締結は令和8年4月1日とする。ただし、当該案件にかかる令和8年度本予算成立が4月2日以降になった場合は、予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

なお、履行開始日は令和8年4月1日からとする。(令和8年度本予算成立が4月2日以降となった場合も同じとする。)

(8) 手続きにおける交渉の有無

無

(9) その他詳細は入札説明書等による。